

平成29年度

学校自己点検・評価報告書

平成30年7月

筑波研究学園専門学校
自己点検・評価委員会

■平成29年度 学校自己点検・評価について

筑波研究学園専門学校は、「工業分野」、「商業実務分野」、「教育・社会福祉分野」の3つの専門課程の認可を受け、専門的知識と技術とともに、高い教養を有する人間性豊かな人材を育成し、地域社会の発展と文化の向上に寄与することを目的として運営しております。

平成19年12月に学校教育法が改正され、4年制大学や短期大学と並んで専門学校においても学校評価制度が義務付けられました。本校では、平成18年度に「自己点検・評価委員会規程」を制定し、平成19年度より「自己点検・評価」を実施してきました。また、平成26年度からは文部科学省の職業実践専門課程の認定を受けたことを踏まえ、一層の「学校運営の適正化」と「教育内容の充実」を図ることを目指しております。

1. 対象期間

平成29年 4月 1日 ～ 平成30年 3月 31日

- 委員会開催 第1回 平成30年 5月 9日(水) 17:15～18:30
- 第2回 平成30年 6月 6日(水) 17:15～19:00
- 第3回 平成30年 7月 4日(水) 17:15～18:30
- 第4回 平成30年 7月11日(水) 8:40～ 9:30

2. 実施方法

(1) 実施組織：自己点検・評価委員会

- 委員長 柿崎 明人 学校法人筑波研究学園 理事長
筑波研究学園専門学校 学校長
- 委員 勝村 正巳 筑波研究学園専門学校 ものづくり学科長
- 杉山由紀夫 筑波研究学園専門学校 自動車整備工学科長
- 吉川 勝 筑波研究学園専門学校 建築環境学科長代行
- 古田 精一 筑波研究学園専門学校 経営情報学科長
- 横瀬 和子 筑波研究学園専門学校 医療情報学科長
- 大森 淳子 筑波研究学園専門学校 こども未来学科長
- 田邊 寛 筑波研究学園専門学校 事務部長
- 野口 孝之 学校法人筑波研究学園 法人企画部長
筑波研究学園専門学校 教務部長
- 赤羽根隆之 学校法人筑波研究学園 法人企画部顧問
- 志賀 宏 学校法人筑波研究学園 法人事務局長

(2) 評価基準：文部科学省「専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠しています。

(3) 評価方法：授業アンケート、教員自己点検・評価、各学科及び部門の自己点検・評価をもとに、自己点検・評価委員会を開催し、学校自己点検・評価を取り纏めています。

3. 評価の項目

- (1) 教育理念・目標
- (2) 学校運営
- (3) 教育活動
- (4) 学修成果
- (5) 学生支援
- (6) 教育環境
- (7) 学生の受け入れ募集
- (8) 財務
- (9) 法令等の遵守
- (10) 社会貢献・地域貢献

4. 評価項目に対する評価

- (1) 各項目については、次の4段階を基準として点数評価しています。

4：適切 3：ほぼ適切 2：やや不適切 1：不適切
(小数点表示は評価者の平均点を記載)

- (2) それぞれの評価項目については [状況と課題] を、特記すべき項目については評価に関わらず [今後の改善方策] を記載しています。

1. 教育理念・目標

No	設問	評価点				
1	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか	4	3	2	1	4.0
2	専門分野における職業教育の特色は明確か	4	3	2	1	4.0
3	社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	4	3	2	1	3.5
4	学校の理念・目的・育成人材像・職業教育の特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか	4	3	2	1	4.0
5	各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	4	3	2	1	3.5

【状況と課題】

- 1 学校の理念・目的・育成人材像は、学則、学校概要等で明確に定め、学生便覧、学校案内、ホームページにて公開している。
- 2 各専門分野の職業教育は、学校設立の趣旨である「産学協同」の考え方に基づいており、関連機関（業界団体や企業等）との教育連携を通し、実践的な人材の育成を特色としている。
- 3 本校では、社会経済の状況を見通し地域社会のニーズと将来性を見据えた将来構想を策定している。また、平成29年度は「専門職大学」の指定基準を鑑み、創設に向けた新たな検討が行われ現在に至っている。
- 4 学校の理念・目的・育成人材像・職業教育の特色・将来構想等は、学則、学校概要、学校案内、ホームページ、広報誌等で公開している。学生・保護者には、入学前の体験入学や合格者説明会、入学後の各期オリエンテーション、保護者会などの機会に周知を図っている。
- 5 学科の教育目標・育成人材像は、業界・企業等との連携による業界研究、教育課程編成委員会等で素案が検討され、学科毎ヒアリングにて決定する。しかし、学科により業界・企業等との連携が十分とはいえないため、最新の業界ニーズを反映しているとは言い難い。

【今後の改善方策】

- 3 学校の新たな将来構想を具現化していくためにも、中長期計画の立案と具体的な作業項目の明確化と人員体制の整備を早急に行っていく。また、障害となる課題については具体的な対応策と解決に要する時間を割り出し、時系列的な作業工程に加えていく。
- 5 業界ニーズを反映しきれていない学科については、業界・企業等との連携体制の構築も含め、徹底した業界研究を行っていく。

2. 学校運営

No	設問	評価点				
1	目的等に沿った運営方針が策定されているか	4	3	2	1	3.8
2	運営方針に沿った事業計画が策定されているか	4	3	2	1	3.8
3	運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	4	3	2	1	3.4
4	人事、給与に関する規程等は整備されているか	4	3	2	1	4.0
5	教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	4	3	2	1	3.5
6	業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	4	3	2	1	3.5
7	教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	4	3	2	1	3.8
8	情報システム化等による業務の効率化が図られているか	4	3	2	1	3.8

【状況と課題】

- 1 2 学校の運営方針や事業計画は、学校の理念や将来構想、教育活動の実績を踏まえ策定し理事会・評議員会において承認を得ているが、教職員への周知が十分でない。
- 3 5 学校運営は、運営方針・事業計画・運営組織・意思決定機能の全てが、学校法人及び専門学校が定める規程（寄付行為・学則）に基づいている。しかし、決裁機能等において形骸化が見られるため見直しが必要である。
- 4 人事・給与、その他の規程は事務室で閲覧できるよう整備され定着されつつある。また、3月には人事・給与に関する規程が再整備された。
- 6 本校のコンプライアンスについては就業規則に服務規律として定め、またその考え方は「業界や企業、団体等」、「地域社会（県や市、地区）」、「近隣住民」等との関係において示している。
- 7 本校の教育活動に関する情報公開は、ホームページや広報誌（TIST ネットワーク）等で適宜行っている。
- 8 本校では、早い時期から業務の情報システム化を図ってきた。平成28年度後期からは新システム（パッケージソフト）へ移行し、インターネットを介しての学生募集から入学、卒業までの学生情報をシステムで一括管理できるようになった。

【今後の改善方策】

- 1 2 学科長・部門長は所属する教職員の疑問に答えていく責務があることを念頭に置き、運営方針や事業計画について、不明確なことや新たな課題について、校務会議で議論し対策を講じるといったPDCAサイクルを定着させる。
- 3 5 決裁機能の見直しとして、重要案件、懸案事項等については常勤理事会および企画会議で検討を行う体制づくりを進めていく。
- 6 近年、企業や学校等での重大な不祥事がマスメディアに数多くとりあげられるなか、本校の信頼性を確保するため、本校のコンプライアンスの考え方を確立する必要がある。本校におけるコンプライアンスの「しくみ」を明確に定めた規程を平成30年度内に整備する。
- 7 ホームページや広報誌（TIST ネットワーク）等による情報公開を継続し、閲覧者からの意見収集を行い改善を加えていく。

3. 教育活動

No	設問	評価点				
1	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4	3	2	1	3.8
2	教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4	3	2	1	3.5
3	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4	3	2	1	3.5
4	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	4	3	2	1	3.4
5	関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	4	3	2	1	3.8
6	関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか	4	3	2	1	3.3
7	授業評価の実施・評価体制はあるか	4	3	2	1	3.6
8	職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	4	3	2	1	3.8
9	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	4	3	2	1	4.0
10	資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	4	3	2	1	3.8
11	人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	4	3	2	1	3.6
12	業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか	4	3	2	1	3.5
13	関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための取り組みが行われているか	4	3	2	1	3.1
14	教職員の指導力育成や能力開発など資質向上を目指した研修等が行われているか	4	3	2	1	3.1

【状況と課題】

- 1 各専門分野の教育課程は学校の教育理念（産学連携による職業教育の充実、業界ニーズに対応した人材育成）に沿って編成している。
- 2 3 4 本校は、全学科が職業実践専門課程の認定を受けており「キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラム」の構築は社会的責務と考えている。各学科では、これらの学校方針を受け、業界ニーズを踏まえた教育到達レベルの設定、修業年限に合わせたカリキュラムを編成している。しかし、目的が検定試験合格に偏りがちな学科においては実践的な職業教育が十分でない状況である。
- 5 学科では教育課程編成委員会以外にも業界団体や関係機関から積極的な意見聴取の機会を設定し、定期的なカリキュラムの見直しを図ることとしている。
- 6 専門分野の実践的な職業教育として、業界団体・企業等との連携授業（特別講師による演習・実習授業、就業現場での実習・インターンシップ）を導入しているが、学科により状況は様々である。
- 7 教職員は学生からの授業改善アンケートをもとに授業総括を年2回実施している。また、授業見学や研究授業は実施しているものの、学科により状況は様々である。
- 8 教育課程編成委員会等の外部関係者からは、学校や学科に対する様々な意見が出されており、それらの意見を精査しどのように反映させるかが課題となっている。
- 9 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確で、省庁の認定学科においては定められ

た基準を遵守している。

- 1 0 学科毎に資格取得の指導体制、目標資格等に対するカリキュラムを体系的に構築している。また、放課後や休業期間中に対策授業等を実施し、実績向上に繋げている。
- 1 1 本校では、各学科の関連業界に精通した人材を専任教員として採用している。また、学科では専門分野で教授するための教員要件を設定し、教員一人ひとりが自己研鑽に励むことを重視している。
- 1 2 業界・関連機関等との連携体制は学科毎に異なる状況である。既に外部実習や就職支援等で企業等との連携体制が構築されている学科については担当教員が明確に位置づけられている。そうでない学科においては専門分野の職業教育の充実を図る意味からも、企業等の窓口は学科が主体的に取り組むという姿勢が必要である。
- 1 3・1 4 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための業界団体や企業等と連携した研修の導入は、一部の学科で専門分野ごとに参加しているものの、すべての学科に定着するには時間を要す状況である。また学校は、自己研修に励むための環境整備、教職員の指導力向上を目指した研修等の検討が必要である。

【今後の改善方策】

- 2 3 4 「キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラム」は専門分野の人材育成では最も重要な位置づけである。それぞれの科目がどのような職種・業務に繋がるか、そのためにどのような教育方法をとるのか、学科内の教職員間で共通理解を図り、シラバスで明確にしていく。
- 6 学校では就業現場での実習・インターンシップを全学科で実施しできるよう関係機関との調整を行っている。
- 1 2 平成29年度より各学科に業界担当者（学科進路担当者）を配置し機能し始めている。平成30年度からは、産学連携担当者と名称を変更し、求人企業への対応の他、企業実習や教員の自己研修に繋がる連携体制を学科長のもと構築していくこととしている。
- 1 3 1 4 専門分野における人材育成目標の達成には教員が自己研鑽に努めることが不可欠であることを共通認識とする。その上で教科指導や学生指導などの指導力育成は学校全体としての課題として捉え就業年数（初任者、中堅者等）に応じた研修会を教務部で計画していく。また、若手教員・新任教員の研修を行っている学科もみられることから、学科内研修体制の定着を図っていく。

4. 学修成果

No	設問	評価点				
1	就職率の向上が図られているか	4	3	2	1	3.8
2	資格取得率の向上が図られているか	4	3	2	1	3.8
3	退学率の低減が図られているか	4	3	2	1	3.5
4	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	4	3	2	1	3.3
5	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか。	4	3	2	1	3.4

【状況と課題】

- 1 就職率は毎年97～99%台を推移しており、29年度の内定率は99.0%であった。
- 2 全学科で目標資格を明確に設定しており、取得時期に合わせたカリキュラムを構築している。また、課外授業として資格取得に向けた特別講座等を実施している。
- 3 本校では欠席が多い学生や問題を抱えた学生に対しては早い時期から保護者と連携して対応しているものの、メンタル面で問題を抱え就学困難な学生、家計などの経済的事情を抱えている学生については残念ながら早期退学となる傾向が強い。このようなケースの場合は、部門長（教務、事務）も連携して対応している。
- 4・5 卒業生及び卒業生の勤務先企業等と連携している学科では、卒業生や企業等からの意見聴取によりキャリア形成を意識した教育内容の改善に繋がっている。在校生の状況は担任が把握しており、必要に応じて校務会議で報告がなされる。しかし、学校全体で見た場合、卒業生の動向把握は十分とはいえない。

【今後の改善方策】

- 3 遅刻や欠席が目立つ学生には早期対応すること、対応が困難な学生には担任だけでなく複数教員で関わることを徹底していく。また、心身面や経済的事情を抱えている学生に対しては今後も継続して部門（教務、事務）が連携を図っていく。
- 4・5 学科では、卒業生の勤務先企業等と直接的に交流する機会を設け、卒業生の活躍状況、採用側からの評価を把握することに努めていく。また、教育課程への意見や提案を聴取し専門分野のキャリア教育の構築を図っていく。

5. 学生支援

No	設問	評価点				
1	進路・就職に関する支援体制は整備されているか	4	3	2	1	3.8
2	学生相談に関する体制は整備されているか	4	3	2	1	3.5
3	学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	4	3	2	1	3.8
4	学生の健康管理を担う組織体制はあるか	4	3	2	1	3.8
5	課外活動に対する支援体制は整備されているか	4	3	2	1	3.8
6	学生の生活環境への支援は行われているか	4	3	2	1	3.8
7	保護者と適切に連携しているか	4	3	2	1	3.8
8	卒業生への支援体制はあるか	4	3	2	1	3.5
9	社会のニーズ（社会人受入）を踏まえた教育環境が整備されているか	4	3	2	1	3.0
10	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	4	3	2	1	3.8

【状況と課題】

- 進路・就職に関する窓口を各学科に設置している。また、進路情報室では求人情報の閲覧スペース、企業対応のための応接室等を備えている。求人情報、進学情報は閲覧可能な状態である。
- 本校は担任制を採っており、学生からの相談はクラス担任を中心に学科教員（学科長・副学科長、学年教員）、状況に応じて部門長（教務、事務）が連携して対応することとしている。一部の学科では学科内連携が十分でなく、担任のみで対応するケースが見られた。
- 学生支援機構をはじめとした公的支援制度の他、学校独自の奨学金制度、学費減免・分割納付制度について窓口を設置し対応している。また、大規模災害発生時及び家計急変時等についても個別に対応している。
- 本校における学生の健康管理を担う組織体制は、保健室の設置や学校医の選任等、専門学校設置基準を満たしている。メンタル面で問題を抱えた学生への対応は担任や学科ばかりでなく、部門や学校医との連携を図ることとしている。学科としても何とか就学が続けられるよう支援しており、その労力は非常に大きい。
- 部・同好会活動に関する規約、補助制度等を整備しているものの、年々、活動団体が減少している。学科間で共通する活動時間の確保が難しいことも原因としてあげられる。
- 生活環境の支援として、学内施設では談話スペースや学生食堂等を設置している。また、一人暮らしの学生には「一人暮らし応援サポート」として近隣アパートの業者紹介をはじめ、相談窓口を設置している。公共交通機関を利用する学生にはスクールバス運行支援を行っている。
- 保護者会（五籃会）を組織し学校と家庭との連携体制を整備している。また、保護者会総会や役員会の定期開催、機関紙の送付等も行っている。学生指導面においては、担任が保護者との連携を図り、状況に応じて学科長や教務部が関わることもある。
- 卒業生への支援体制には、同窓会組織（輝峰同窓会）、キャリアアップ支援がある。同窓会組織は全学体制として同窓会名簿送付等の活動を行っている。キャリアアップ支援は学科毎に実施しており、今後も一層の充実を図っていく必要がある。
- 社会人の入学受け入れについては、学生募集要項や学則（入学前履修に関する規程等）で定めている。しかし、現時点においては在職者向けの長期履修制度や夜間授業開講等には対応していない。

- 10 職業別・分野別ガイダンス、模擬授業等は全学科で実施している。また、高等学校との高専連携による出前授業は、ものづくり学科、経営情報学科、こども未来学科にて実施している。

【今後の改善方策】

- 2 学生からの相談、メンタル面で問題を抱える学生への対応は、本校における学生指導の基本的な考え方を共通理解とし、担任や学科ばかりでなく部門との連携を図り、学校として対応することを定着させていく。
- 8 卒業生に対するキャリアアップ・研究活動支援は卒業生の学習の場として非常に有効であることから、実績のある講座以外にも導入の検討を行う。
- 9 社会人受け入れの課題である在職者向けの長期履修制度や夜間授業開講等の対応は現時点においては難しい。しかし、学科毎に行っている卒業生のキャリアアップ支援も含め、社会のニーズに合わせた短期講座については検討を進めていく。

6. 教育環境

No	設問	評価点				
1	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4	3	2	1	3.5
2	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	4	3	2	1	3.2
3	防災に対する体制は整備されているか	4	3	2	1	3.5

【状況と課題】

- 1 各学科の専門教育に必要な施設・設備は指定基準を満たしている。その他、学生の不利益に繋がらないよう、教育上必要とされる設備について随時検討している。
- 2 学外実習やインターンシップ、外部講師による学内実習等の教育体制と整備状況は学科により大きく異なる。なお、海外研修については、現在、実施していない。
- 3 土浦消防署の指導の下、年次消防計画・防災組織等を整備し、全校（学生・教職員）避難訓練を毎年実施している。防災マニュアルについては整備されているものの教職員の周知が不十分である。なお、施設の耐震化は法令の定める基準をクリアしている。

【今後の改善方策】

- 1 各学科の専門教育に必要な設備等の導入や更新は十分に協議を行い計画的に進めていく。
- 2 新たに学外授業（現場実習やインターンシップ等）を導入した学科については業界団体との連携を図りながら受入機関の確保に努めていく。
- 3 防災マニュアルは年度初めに組織体制等の見直しを行い教職員に周知を図る。また、定期的な施設点検と整備を計画し安全管理を徹底する。

7. 学生の受け入れ募集

No	設問	評価点				
1	学生募集活動は、適正に行われているか	4	3	2	1	3.8
2	学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	4	3	2	1	3.7
3	学納金は妥当なものとなっているか	4	3	2	1	3.8

【状況と課題】

- 1 学生募集については高校生向けの学校説明会や分野別ガイダンスから入学に繋がる学生も多いため、入学広報室と学科とが連携した募集体制を構築している。
入学選考基準や合否判定体制は規程等で明確に定めており、学生募集要項、学校ホームページにおいて公開している。
- 2 高校ガイダンスやオープンキャンパスにおいて学校の教育理念や職業教育の特徴、各学科の最新情報を配布し積極的な情報提供を行っている。学校ホームページは、平成29年度に全面リニューアルを行いスマートフォン対応とした。また、学校ニュースの他、学校・各学科の教育活動や最新情報等を閲覧できるようシステムを追加した。
- 3 学納金は他校調査等を行い適切に設定している。また、徴収する金額は、学生募集要項、ホームページ等においてすべて明示している。

【今後の改善方策】

- 1 他校の募集戦略を調査し、対応策を関係者間で検討し共有を図る。特に専門分野により高校生の動きも異なることから各学科の特性に合わせた募集活動を展開していく。
- 2 学校・各学科の教育活動や最新情報等をできるだけ早い時期に公開できるよう入学広報室、各学科の連携を図っていく。

8. 財務

No	設問	評価点				
1	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4	3	2	1	3.1
2	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4	3	2	1	3.1
3	財務について会計監査が適正に行われているか	4	3	2	1	4.0
4	財務情報公開の体制整備はできているか	4	3	2	1	4.0

【状況と課題】

- 1・2 この数年間は学生数の安定確保により財務状況も安定していたが、平成29年度入学生の減少、18歳人口の減少により、中長期計画においては抜本的な見直し、再構築が必要となっている。
- 3 公認会計士による日常的相談体制等、法令に基づき適正に行っている。
- 4 ホームページへの公開ほか希望者への閲覧体制を整えている。

【今後の改善方策】

- 1・2 資金繰りについては、学生納付金の減少から、取引銀行からの計画的な借入により実行はしているものの自己資金を計画的・段階的に確保し、財務体質を強化する必要がある。

9. 法令等の遵守

No	設問	評価点				
1	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4	3	2	1	4.0
2	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	4	3	2	1	4.0
3	自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	4	3	2	1	3.5
4	自己評価結果を公開しているか	4	3	2	1	4.0

【状況と課題】

- 1 法令遵守に留意し、学校教育法、私立学校法、専修学校設置基準をはじめとする関係法令に基づいた学校法人運営、学校運営を行っている。また、監督官庁である茨城県総務部総務課私学振興室への届出は遅滞なく実施している。
- 2 個人情報保護に関する対策は、法律及び学校法人で定めている個人情報管理規程に則り学内情報の管理を実施している。しかし、昨今の情報の取り扱いが社会問題化していることから教職員のモラルが必要である。
- 3 学校自己点検・評価は点検項目ごとに担当部署を明確にした。また、教員自己点検・評価については「キャリアステージ（勤務年数、職層）に応じた点検項目」を追加し、一人ひとりが教育者としての資質向上の方向性を定められるよう評価項目を設定した。
- 4 評価結果は報告書として閲覧可能な状況になっており、ホームページに掲載するなど広く社会に公表している。

【今後の改善方策】

- 3 学校自己点検・評価については、担当部署が課題を明確にして改善計画案を作成する。また、その進捗状況は、企画会議、校務会議において定期的に行っていく。

10. 社会貢献・地域貢献

No	設問	評価点				
1	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4	3	2	1	4.0
2	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	4	3	2	1	3.5
3	地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか	4	3	2	1	4.0

【状況と課題】

- 1 本校では、検定試験会場や各種団体への施設貸し出しの他、産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程等を整備し、行政や各種団体と研究活動を実践している。
- 2 本校では、学生のボランティア活動を奨励し、専門分野ごとに支援体制を整備している。ボランティアの参加状況は各学科の特性により大きく異なるが、活動状況や実績については学内で共有できるよう各学科の校務会議資料に記載している。
- 3 ハローワークが行う「公共職業訓練」講座を常時開講し受講生の就職活動を支援している。

【今後の改善方策】

- 2 ボランティア活動は、地域社会への貢献ばかりでなく、学生の人格形成や職業意識の向上に繋がるものと考えられる。それぞれの専門分野に関わりあるボランティアを奨励、支援できる体制づくりを進めていく。